

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（試験・研究補助員） 採用試験募集案内

◆鳥取県林業試験場 総務担当◆

〒680-1203 鳥取市河原町稲常113番地

電話(0858)85-6221 <https://www.pref.tottori.lg.jp/ringyoshiken/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<p>令和7年1月15日（水）～令和7年2月3日（月）</p> <p>◎持参又は郵送どちらでも申込みができます。</p> <p>◎郵送の場合は、受付期間最終日の午後5時15分までに必着のこと。</p> <p>◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分 (土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。)</p>
試験日時	<p>令和7年2月7日（金）</p> <p>◎開場時刻 午前8時30分</p> <p>◎試験開始時刻 午前9時（試験開始時刻10分前までにお集まりください。）</p> <p>※運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。</p> <p>※適性（実技）試験が行える動きやすい服装でご来場ください。</p>
試験会場	鳥取県林業試験場（鳥取市河原町稲常113番地）
試験結果発表日	令和7年2月12日（水）（予定）

2 募集職種・業務種別・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	業務種別	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
試験・研究 補助員	A	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外調査・測定補助、試験データの整理・入力等試験研究補助 ・ 図書・ホームページの管理 ・ 場内外苗畑管理作業補助、各種針葉樹・広葉樹の育苗作業補助 ・ 試験場内環境整備作業 等 	鳥取県林業試験場 森林管理研究室 鳥取市河原町稲常113
	B	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外調査・測定補助、試験データの整理・入力等試験研究補助 ・ ドローンを活用した森林データの収集・解析 等 ・ 場内外苗畑管理作業補助、各種針葉樹・広葉樹の育苗作業補助 ・ 試験場内環境整備作業 等 	
	C	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外調査・測定補助、試験データの整理・入力等試験研究補助 ・ GIS等のデータを活用した森林解析 ・ 場内外苗畑管理作業補助、各種針葉樹・広葉樹の育苗作業補助 ・ 試験場内環境整備作業 等 	
	D	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外調査・測定補助、試験データの整理・入力等試験研究補助 ・ 場内外苗畑管理作業補助、各種針葉樹・広葉樹の育苗作業補助 ・ 試験場内環境整備作業 等 	
	E	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材加工・運搬・塗装・木材加工機械の操作（製材機・木工加工機・チェーンソー）等試験研究補助 ・ 場内外苗畑管理作業補助、各種針葉樹・広葉樹の育苗作業補助 ・ 試験場内環境整備作業 等 	鳥取県林業試験場 木材利用研究室 鳥取市河原町稲常113

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
 - ・運転免許証（普通自動車・AT限定可）を保有していること。
- (3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
筆記試験	100点	森林・林業に関する基礎知識を確認するための筆記試験(10分)
適性(実技)試験	100点	試験体の計測、選別に関する適性試験(10分程度) ※実技が行える服装で実施します。
面接試験	300点	職務に対する姿勢等について個別面接による口述試験(15分以内)
合 計	500点	

5 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 9,190円 ※採用前の職務歴によって加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の変更に準じて変更するため、任期途中で変更する場合があります。</p> <p>○期末手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月分（6月期1.105月分、12月期1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和7年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ※一般職の期末勤勉手当の変更に準じて変更するため、任期途中で変更する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。（届出のあった翌月から支給） 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※自家用車で通勤される場合は、月額1,000円の駐車場使用料が必要です。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び 勤務時間	<p>15日以内（1か月） 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
任 用 の 期 間	<p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。</p>

7 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 1部 ※申込書に顔写真を貼付すること。
申込み先	鳥取県林業試験場 総務担当 〒680-1203 鳥取市河原町稲常113番地 電話(0858)85-6221
受験票	受験票は交付しません。 ※試験当日は運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【申込書の記載について】

- (1) 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- (2) すべての欄に漏れなく正確に記載してください。

8 合格者の決定方法

- (1) 筆記試験、適性（実技）試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に5名を合格者とします。また、成績の6番目以降を補欠合格者とします。
ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (2) 試験及び面接での適性から、試験面接委員の合議により合格者を業務種別のA、B、C、D、Eに割り当てます。割り当ての結果について異議は認めません。異議を申し出た合格者については合格を取消します。
- (3) 補欠合格者
補欠合格者は、令和7年度鳥取県会計年度任用職員（林業技術員）補欠合格者名簿に登録します。補欠合格者は、合格者の採用辞退又は取消等による場合や、補欠合格者名簿の登録有効期間内で欠員が発生した場合に順次採用します。
[任用期間] 採用日から令和8年3月31日まで
[補欠合格者名簿登録有効期間] 令和7年3月31日まで
○採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続を行うが、連絡がとれない場合は繰り下げます。
○補欠合格者名簿有効期間に採用されない場合には、登録を無効とします。

9 合格者の発表

受験者全員に合否を文書で通知します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1か月	鳥取県林業試験場

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻10分前までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (3) 受験の際は、運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。
- (4) 受験者が多数になった場合は、試験終了時刻が午後になる場合があります。

